

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月3日
【四半期会計期間】	第166期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長浜 洋一
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート企画室長 小田 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート企画室長 小田 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第165期 第3四半期連結 累計期間	第166期 第3四半期連結 累計期間	第165期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	363,433	439,683	491,118
経常利益(百万円)	2,858	13,851	1,279
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	922	3,163	3,049
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,043	20,424	26,105
純資産額(百万円)	186,069	217,618	204,771
総資産額(百万円)	504,467	567,322	528,900
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	2.60	9.43	8.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	34.3	35.8	36.0

回次	第165期 第3四半期連結 会計期間	第166期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	9.04	0.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第166期第3四半期連結累計期間及び第165期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第165期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1）事業の内容の重要な変更
重要な変更はありません。

（2）主要な関係会社の異動

第1四半期連結会計期間より、米沢電線株式会社は、会社分割を行ったことにより、自動車電装カンパニーのフジクラ電装株式会社と、エネルギー・情報通信カンパニーの米沢電線株式会社に分割されました。

不動産カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、フジクラ開発株式会社を連結子会社から除外しております。

エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりUS Conec Ltd.が持分法適用関連会社となりました。

また、第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことによりOptronics Limited及びその子会社8社が連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、政府の積極的な経済・金融政策に対する期待感から円安・株高局面となり、企業の景況感も緩やかな回復基調で推移しております。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は4,396億円（前年同期比21.0%増）、営業利益は158億円（同184.7%増）、経常利益は138億円（同384.6%増）、四半期純利益は31億円（前年同期は四半期純損失9億円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[エネルギー・情報通信カンパニー]

国内外マーケットの需要増加の影響や、為替の後押しを受けて光事業部門が堅調であったこと等により、全体の売上高は前年同期比11.2%増の2,580億円、営業利益は前年同期比56.0%増の114億円となりました。

[エレクトロニクスカンパニー]

平成23年10月に発生したタイ王国の洪水の影響からFPC（フレキシブルプリント配線板）が回復基調にあること等の影響を受け、大幅な増収となりました。売上高は前年同期比38.6%増の791億円、営業損失は26億円（前年同期は営業損失64億円）となりました。

[自動車電装カンパニー]

新興国向けを中心とした海外での需要拡大により、売上高は前年同期比42.2%増の906億円、営業利益は前年同期比135.1%増の41億円となりました。

[不動産カンパニー]

当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸収入等により、売上高は前年同期比4.0%増の84億円、営業利益は前年同期比11.5%増の40億円となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、384億円増加の5,673億円となりました。これは主に、タイ王国生産拠点の洪水被害からの復興、および自動車電装カンパニーでの新興国向けを中心とした需要拡大による売上の増加に伴う流動資産の増加や、為替換算の影響によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、255億円増加の3,497億円となりました。これは主に、運転資金の増加に伴い、借入金が増加したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、128億円増加の2,176億円となりました。これは四半期純利益に加え、円安進行に伴い為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は108億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	360,863,421	360,863,421	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	360,863,421	360,863,421		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	360,863	-	53,075	-	13,268

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,972,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 335,250,000	335,250	同上
単元未満株式	普通株式 1,641,421	-	-
発行済株式総数	360,863,421	-	-
総株主の議決権	-	335,250	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場一丁目5番1号	23,972,000	-	23,972,000	6.64
計	-	23,972,000	-	23,972,000	6.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,178	45,530
受取手形及び売掛金	¹ 122,459	¹ 143,000
たな卸資産	60,400	68,756
その他	21,944	22,564
貸倒引当金	720	930
流動資産合計	247,262	278,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	86,907	89,713
その他(純額)	95,436	96,667
有形固定資産合計	182,343	186,380
無形固定資産		
のれん	6,934	6,915
その他	7,157	8,380
無形固定資産合計	14,091	15,295
投資その他の資産		
投資有価証券	48,776	55,563
その他	39,143	34,100
貸倒引当金	1,888	1,884
投資損失引当金	829	1,056
投資その他の資産合計	85,202	86,723
固定資産合計	281,637	288,399
資産合計	528,900	567,322
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 67,581	¹ 79,232
短期借入金	65,360	75,469
未払法人税等	1,172	2,412
その他	41,180	35,646
流動負債合計	175,295	192,762
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	74,054	83,827
退職給付引当金	7,336	7,369
その他の引当金	107	86
その他	17,334	15,659
固定負債合計	148,833	156,942
負債合計	324,128	349,704

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,075	53,075
資本剰余金	54,957	55,035
利益剰余金	85,914	88,133
自己株式	5,107	10,997
株主資本合計	188,840	185,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,361	8,608
繰延ヘッジ損益	59	15
為替換算調整勘定	2,637	9,168
その他の包括利益累計額合計	1,783	17,792
少数株主持分	14,147	14,578
純資産合計	204,771	217,618
負債純資産合計	528,900	567,322

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	363,433	439,683
売上原価	306,225	366,737
売上総利益	57,208	72,946
販売費及び一般管理費	51,631	57,066
営業利益	5,577	15,879
営業外収益		
受取利息	109	78
受取配当金	1,014	731
持分法による投資利益	69	1,182
為替差益	581	909
その他	375	700
営業外収益合計	2,150	3,603
営業外費用		
支払利息	2,310	2,478
その他	2,558	3,153
営業外費用合計	4,869	5,631
経常利益	2,858	13,851
特別利益		
固定資産売却益	1	396
投資有価証券売却益	192	277
受取保険金	¹ 10,386	¹ 104
その他	491	134
特別利益合計	11,072	912
特別損失		
減損損失	513	² 2,416
関係会社出資金評価損	3	1,311
事業構造改善費用	257	710
災害による損失	³ 7,527	³ 367
損害賠償金	⁴ 1,792	-
その他	1,614	563
特別損失合計	11,709	5,370
税金等調整前四半期純利益	2,221	9,393
法人税等	2,358	5,959
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	137	3,434
少数株主利益	785	270
四半期純利益又は四半期純損失()	922	3,163

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	137	3,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,112	4,157
繰延ヘッジ損益	146	58
為替換算調整勘定	5,978	12,209
持分法適用会社に対する持分相当額	56	682
その他の包括利益合計	7,180	16,990
四半期包括利益	7,043	20,424
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,862	19,303
少数株主に係る四半期包括利益	1,180	1,120

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

- (1) 第 1 四半期連結会計期間より、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、フジクラ開発株式会社を連結子会社より除外しました。
- (2) 第 1 四半期連結会計期間より、会社分割を行ったことにより、米沢電線株式会社はフジクラ電装株式会社と米沢電線株式会社に分割されました。
- (3) 第 2 四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことによりOptronics Limited及びその子会社 8 社が連結子会社となりました。
- (4) 変更後の連結子会社の数
92社

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

- (1) 第 1 四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりUS Conec Ltd.を新たに持分法適用の範囲に含めております。
- (2) 変更後の持分法適用関連会社の数
9 社

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	1,311百万円	1,278百万円
支払手形	2,366	1,835

2 偶発債務

(1) 債務保証等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
(株)ビスキャス (契約履行保証及び銀行借入金)	5,760百万円	(株)ビスキャス (契約履行保証及び銀行借入金)	9,643百万円
上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	907	上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	1,386
(株)三興 (営業取引債務)	546	上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	608
従業員(財形融資) (銀行借入金)	482	(株)三興 (営業取引債務)	482
上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	453	従業員(財形融資) (銀行借入金)	403
他2社(銀行借入金等)	234	他5社(銀行借入金等)	262
計	8,385	計	12,786

(2) その他

タイ王国所在の当社連結子会社Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.は、平成25年5月21日にタイ国税当局より883百万バーツの更正通知を受領しました。同社としては、この更正通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、平成25年6月18日にタイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

なお、本件税額の納付については、不服申し立てと同日に取引銀行の支払保証書を差し入れることにより仮納付の支払に代えております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取保険金

平成23年10月に発生したタイ王国の洪水により、被災した棚卸資産及び固定資産の被害額の一部について、確定した保険金を受領したものであります。なお、未確定の保険金については、金額が確定次第計上を予定していません。

2 減損損失

当第3四半期累計期間において、一部の連結子会社で事業構造改革の一環として実施した事業撤退を含む拠点再編等に伴い、主にエネルギー・情報通信カンパニーとエレクトロニクスカンパニーの固定資産について、減損の兆候が認められたため帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

3 災害による損失

平成23年10月に発生したタイ王国の洪水により、損害を受けた固定資産の修繕費等であります。

4 損害賠償金

当社が平成22年5月21日に行政処分を受けた独占禁止法違反に伴う、取引先への損害賠償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	16,805百万円	19,528百万円
のれんの償却額	937	1,416

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	901	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	876	2.5	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	853	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	1,010	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成24年7月30日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、第1四半期連結会計期間において自己株式4,696,000株(取得価額1,442百万円)の取得を行いました。また、平成25年10月28日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、第3四半期連結会計期間において、自己株式10,000,000株(取得価額4,612百万円)の取得を行いました。これにより、当第3四半期連結会計期間末において、前連結会計年度末と比較して、自己株式が5,889百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネル ギー・情報 通信カンパ ニー	エレクトロ ニクスカン パニー	自動車電装 カンパニー	不動産 カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	232,120	57,149	63,727	8,096	2,340	363,433	-	363,433
セグメント間の内部 売上高又は振替高	929	112	18	1	0	1,062	1,062	-
計	233,050	57,261	63,746	8,097	2,340	364,496	1,062	363,433
セグメント利益又は セグメント損失()	7,365	6,445	1,748	3,673	764	5,577	-	5,577

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損又はのれん等に関する情報

重要な減損損失はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネル ギー・情報 通信カンパ ニー	エレクトロ ニクスカン パニー	自動車電装 カンパニー	不動産 カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	258,065	79,194	90,605	8,420	3,397	439,683	-	439,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	461	136	41	-	7	646	646	-
計	258,526	79,330	90,647	8,420	3,405	440,330	646	439,683
セグメント利益又は セグメント損失()	11,491	2,681	4,110	4,095	1,135	15,879	-	15,879

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、カンパニー制の導入に伴い、報告セグメントを「情報通信」、「電子電装」、「ケーブル・機器関連」、「不動産」、「その他」の5区分から「エネルギー・情報通信カンパニー」、「エレクトロニクスカンパニー」、「自動車電装カンパニー」、「不動産カンパニー」の4区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損又はのれん等に関する情報

「エネルギー・情報通信カンパニー」、「エレクトロニクスカンパニー」について、事業構造改革の一環として実施した事業撤退を含む拠点再編等に伴い、一部固定資産について減損の兆候が認められたため帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当該減損損失の計上額は当第3四半期連結累計期間において、エネルギー・情報通信カンパニーで620百万円、エレクトロニクスカンパニーで1,795百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円60銭	9円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	922	3,163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	922	3,163
普通株式の期中平均株式数(千株)	354,908	335,208

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 平成25年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額1,010百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払を行います。

(2) 公正取引委員会による立ち入り検査等について

当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスに、平成13年及び平成17年に当社が事業譲渡・統合した高圧・特別高圧電力ケーブルに関し、競争法違反の疑いがあるとして、平成21年1月よりEU・米国等の競争当局が調査を行っております。

株式会社ビスキャス及び当社は、平成23年7月6日、欧州委員会から電力ケーブルのカルテルに関するStatement of Objections(異議告知書)をそれぞれ受領しました。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。また、欧州委員会の最終決定については、欧州裁判所へ上訴することが可能です。

また当社は、架空送電工事の取引に関して、平成24年11月29日及び12月5日に公正取引委員会より立ち入り検査を受けて以来検査に協力して参りましたが、平成25年12月20日の本件の処分公表によれば、当社は関連なしという結論となりました。

当社グループは独占禁止法の遵守について、当連結会計年度においても規程類の整備や従業員教育を徹底して行ってきたところですが、改めて適正な営業活動の徹底と内部統制の向上に努めてまいります。

(3) 重要な訴訟案件等について

北米において自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品に関して競争法違反に係る損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

株 式 会 社 フ ジ ク ラ
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友 田 和 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齊 藤 剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。